



んですが。

先日も立地事業候補者である(株)ギオンへお話に行っておりまして、事業の再開を決定したということから、(株)ギオンの方からも、早く43街区に進出するための準備をされたいというお話を聞いております。土地を(株)ギオンが買うにあたっては、従前の土地の地積で買い取るのか、それとも、換地地積で買うのか、そういったところについては調整させていただきたいという話がありました。それと単価については1㎡あたり17万円という考えは基本的には変わっていないです。ただ、地中障害物がないことを前提にご提示した金額なので、地中障害物がある土地については、少し見直しを検討させていただきたいというようなお話を聞いております。一日も早く進出したいという意向は確認しておりますので、それが実現できるように、43街区の土地を一日も早く売却できるような方向で調整を進めていきたいと考えております。

資料の21ページなんですが、令和6年度に仮換地指定取り消し・再指定となっておりますが、私ども代替えを求めており、散々、市と協議をし、それで仮換地が決まり、変更がないということで、実印を押して印鑑証明まで出して決まったわけですよ。その中で、区画整理事業を再開するにあたって、事業を再開するんだから、地権者は言うことを聞けよ、これでいいのかっていうように市に上から言われるのではないかとということをご心配しています。まあ、市長が代わって云々じゃないんですけど、代替えを決めたわけですから、その辺のことを重く受け止めてもらいたいと思っています。この部分について、もうちょっと説明をお願いします。

まず、スケジュールについてですが、今日お示した内容は施行者として、事業計画をこういう風に見直したいという案をお示しております。この事業計画の見直し案に対してご賛同いただけますか、という確認をさせていただき、ご賛同いただけるということであれば、次に換地設計の見直しに向けた調整に入りたいと思っています。具体的にはですね、事業開始時に土地利用意向を一度確認させていただいているのですが、一時立ち止まりということで期間が空いてしまっていますので、意向に変更がないかの確認をさせていただきます。基本的に変更なければ、現在指定されております仮換地指定は、できるだけ生かしていきたいと考えております。ただ、公共施設の道路の幅員をちょっと変えたり、公園の地積を変えたりとか、街区の形を少し変えてる部分があります。そのような場合の調整は、その時点でさせていただきたいと考えております。

今の方と重複しているところは省きます。まず一つですが、減歩率が大きく変更になっています。12ページで当初は公共減歩16.62%、保留地減歩16.33%だったのが、見直し案では14.1%と20.81%で保留地減歩がずいぶん大きくなっているが、これはなぜですか。私は4年くらい前から、住宅会社と話をし、お金を払っている。また、物置が置いてあったのを移動してお金を払っている。こういうものについて、何年か経っていたとしても補償の対象となるのか。補償されないのなら、補償されなくてもいいけれども、もし補償されるなら期限なんかがあるのか。例えばよく分からなくて何年か経ったら、それは無効ですねと言われるようなことがあるのか。私たちは分からないから金だけ使っているんですよ。そういうのが、過去から現在とちゃんと上手く整備されて、将来我々が損しないようにしてくれるのか。それとあと、私たちは歳をどんどん取っていくので子どもの時代になるが、子どものところで、損失が出ないかを心配している。金がどんどん無くなってきているので、そういうところを心配しているのので、教えてください。

まず、1点目です。12ページの減歩のところをもう少し詳しく説明させていただきます。元々は公共減歩16.62%になってました。これはこの減歩によって得られた土地を道路や公園に充てるといったものが公共減歩ですが、事業計画の見直しにより、道路の幅員や断面構

成を見直しているところもありますが、また、公園の面積を少し減らし、トータルで公共用地が少し減り、その減った分が数%ありまして、結果、公共用地に充てる分は14.1%になります。保留地減歩、こちらにつきましては公共減歩を除いた部分が保留地減歩という言い方をしますが、宅地にしてその保留地を売り、その売ったお金を事業費に充てる。そういったものが保留地減歩です。これが16.33%から20.81%に上がっているのは、まず地中障害物がある方については、地中障害物がある割合で土地の評価を下げさせていただきます。従前の土地の評価を下げると減歩が増えます。地中障害物がある方の保留地減歩が増えた分が20.81%に入っているのと、もう1点が平均減歩32.95%ということでお話してたのですが、公共減歩が減った分を一部保留地減歩に振替させていただくといったもので、見直し案としては公共減歩が14.1%、保留地減歩が20.81%となっております。また、物置等の補償のお話があったと思いますが、物件が基本的にあってそれを移転・除却しなければいけない場合は、違反建築等を除いてですけども、補償の対象にはなりませんので、実際に土地の使用とか収益を上げる権利を停止させていただく時には、補償についてのご相談、補償交渉をさせていただきたいと思います。

過去に移動し、お金がかかっているものはどうなるのか。これからのことは話し合いをしていけば問題ないが、今までのものは口約束とかでやってきているので。

既に、物件がない場合でしょうか。

土地を調査するために、親戚の土地をタダで借りて、物を置いてたりしていたのを移動し、それから自分の家の部屋の中の物を外に出して、もう今は腐っているかもしれないけれど、ブルーシートをかけて置いてあり、ねずみに食い散らされて、腐っているかもしれないけれど、このような過去のことは、遡ってどうにかなるんですか。補償の対象にならないならいいけれども、対象となるんだったら期限があるのでしょうか。

すいません、本当に大変申し訳ないのですが、土地の使用とか収益を停止する時点で、ある物が補償対象になりますので、もう既に物が無いという状況ですと、補償対象にはなりません。

それは、過去にいた市の人たちが悪さをしてきたから、このようになってしまっている。我々はその人たちの言うことを聞いてやってきたんです。そういうのはどうなんですかということを知っているんです。具体性がないじゃないですか。過去の話をしているんです。未来のことは、皆さんがやっていくので心配はしていない。私は、住宅会社の人にも金を払っている、それは返してくれると思うけれども、死んだお金を預けているんだ。そういうことも含めて私は質問しているんです。これからの話は、皆さん紳士の人が多いから、ちゃんとやってくれると思うけれども、過去は騙されたわけですよ。こっちは、もう来年引っ越しできるから契約していいよと言われて、金を使っていることを言っているんです。当事者なんだから。

過去の職員とのやり取りのお話でございます。過去の分でも私どもわかる範囲で調べさせていただこうと思います。ただ、補償に関しましては、先ほど所長からもお話ししたように、その時点というのが基準になってきますので、過去の状況のやりとりは確認をさせていただいて、それをもってまたお話をさせていただこうかなと考えており、そのような進め方をさせていただきたいと思ってます。あと、子どもや孫の時代への損失ということですけども、ここで事業を再開し、事業期間の短縮と費用の圧縮を進めながら、早期に完成をさせてよりよい街を作りたいと思っています。当然それが出来あがったことにより、子や孫の代までには、良いまちづくりがどんどん発展していくと考えて、この事業を進めていきたいと考えておりますので、ご理解ください。

私は区画整理区域内に居住しており、毎回こういう説明会でお話するんですけども、今現在も仮住居の方もおられ、また我々のように取り残されたような方もいます。市長は説明会

とかでは必ず、市民に寄り添ってとか言うんですが、今日、役所に帰る時に私の家の周りを見て下さい。いかに草が生えていて、人が住めるような状況ではなくなっているんですよ。それをこれからやりますやりますと言われても、全然こちらに響いてこないんですよ。それで資料の23ページですが、職員がきちんとパトロールしていますということですが、現実的には環境保全や安全確認が全然できていない。交通事故は起きるし、こういうことを今日市長が帰る時に見てから帰って下さい。そしてその返答を下さい。環境をどう保全していくか、具体的な内容を教えて下さい。

××さんのお宅の方も私ども現場で確認させていただこうと思います。現場は、村富相武台線と並行する道路で、スピードを出す車も多く、事故が多い状況は把握させていただいております。そして非常に事故が多い交差点などは、昨年度に改良をさせていただいておりますし、南土木事務所とも調整しながら、警察の方とも話をしている状況でございますので、現場の安全管理の状況につきましては、引き続き確認をさせていただこうと思いますし、また、草の関係も見させていただこうと思います。

私の村富相武台線のことを言っているのではないんですよ、一本中に入った道路のことで、警察に行って、その交通事故の件数がどのくらいかを確認してみてください。

失礼しました。村富線と並行したということで村富線の事故ではなく、村富線と並行した南北に通り返りできる道路で、非常にスピードを出される方も多くいることも知っています。事故の件数については、すいませんが今日資料を持ってきておらず、何件というのは報告できませんが、私どもの方でも事故件数は把握させていただいております。また、現場の状況等について、しっかりと注視していこうと考えており、事故が起きないような対応を取っていこうと考えているところでございます。

市民の皆さんに寄り添うという言葉は、就任当時から続けておりますし、これからもこの考えは変わりません。××さんのご自宅がどちらにあるのかは存じませんが、近日中に見に行ってみます。私は常々、休みの日も自転車に乗ってA&Aをよく見に行ってますし、本当に子どもの頃からあの地域で遊んでいました。××さんを始め、皆さんにご負担やご迷惑をかけている点は、私ども本当に反省をしているところでございます。しっかりとパトロールして、そういったご心配がないような形にしなければいけないと思っております。また、是非お気づきの点はお話したいと思っておりますし、私も××さんのお宅を後ほど教えていただいて、この後、時間があれば今日行きますし、なければ後日行ってまいります。それでまたA&Aの職員からご報告させていただきます。

減歩の関係とあと若干聞きたいことがあります。減歩の関係ですが、現在ですね、既に住宅を建てられ、使用されている方々がおいでになります。この方々の今まで持っていた土地から、地中埋設物が出た場合は、どのような取扱いになるのかというのが、ちょっとこの内容だと分からないということと、私も43街区に換地を求めています、(株)ギオンも、もう何年も待たされている状況です。ご存じの通り海老名のジャンクションの近くには、海老名市が一生懸命、区画整理事業をして大きな倉庫などが出来ていますし、圏央道というと厚木市が圏央道で一番住みやすいところだと、ラジオなどではやっており、相模原が2歩も3歩も遅れているという状況で、早く事業を進めないこれから経済的に日本経済が悪くなるような気がしてしょうがない。ちょっとこの見直し案では、あまりにも日数がかかり過ぎているような気がしますが、早く早くとおっしゃっていますが、もう何十年も早く早くとずっと聞いていて、もうちょっとがっかりしているところもありますが、もう少しスピード感を持ってやってもらいたいなと思ってます。それから、公共減歩のところですが、中通り線のところの真ん中で、新磯から上がっていくところが元の計画はロータリーの交差点になっていたと思うんですけど、ロータリー

の交差点が必要なのかどうかというのは、ちょっと疑問ですが、その辺の見直しはされるのでしょうか。

まず、一点目のエネオスの南側というか、先行住宅地街区として一部使用収益、使用を開始している土地は、当初の計画でいきますと従前の土地に地中障害物がない前提で換地設計され、換地地積が出ている状況で、現在も土地を使っただいております。当初の事業計画では従前地で地中障害物が排出した場合は、その処理費用を再減歩もしくは金銭で負担するということがスタートしましたが、今回、地中障害物については金銭ではなく土地の評価で整理させていただきたいと考えております。従前の土地にもし地中障害物が確認された場合は、当然換地地積が減ることになります。その差については再減歩をかけて、付け保留地という制度がありますが、元の地積までは土地を買っていただくか、もしくは区画整理法の中で清算行為というのがありますが、換地を多く受けた方からは清算金を徴収し、換地が小さくなってしまった方に清算金を交付するといった制度があります。このどちらかの制度を使って調整をしていきたいと考えております。それと、ロータリーの件ですが、当初は新しい交通システムの計画を前提に、このエリアにバスの折り返し場みたいな構想が当初ありました。ただ、今現在はですね、その構想の実現が可能かどうか、バスの折り返し場を作った場合に、そういった需要があるかどうかの協議はさせていただいていますが、現時点では、このバスの折り返し場を作ったとしても、バス事業者の神奈中さんでは活用する予定がないというような状況が確認されております。今回の見直し案につきましては、バスの折り返し場の設置予定はございません。すいません、町田新磯線と中通り線の交差するところのロータリーの構想というのは、この見直し案にはありません。

一点すいません、スケジュール感の話がありました。20ページ、21ページに現時点で考えられる期間を設けて設定しております。早くにということで、着手以降これだけの時間が、かかっている事業でございます。海老名や他の地域では、物流関係の拠点づくりも進んでいるところでございますので、短縮できるものはこの計画によらず短縮していくことは、私どもとしても責任として考えております。是非ともこうした取組も今後進めていく中でできるだけ早く、先ほどお話をさせていただいたとおり、どこの街区からどうやっていくかを含めて、順次できたところからは使用収益を早くに開始できるような取組につきましては、鋭意やっというように思っております。また、事業の進め方等につきましても、地権者の皆さんに説明する機会を設けさせていただこうと考えております。

まず、大変遅れていることは何度もお詫びをしなければいけないと思います。行政の継続性の観点から、私も平成31年4月に市長になって以降、これはマイナスからのスタートでありました。で、ようやくスタート地点に立ったというところでございまして、地権者の皆さんにはこの間、大変大きなご負担を強いていると思い、反省をしているところです。しかしながら、A & Aの職員も当初私が就任した時は12人くらいだったと思いますが、今は21名まで増員いたしましたし、これからさらに人員の強化を図ってまいります。また、職員にも熱量を持って、地権者の皆さんと交渉をしていくことを話しています。やはり人間ですから、行って皆さんからお叱りや厳しいことを言われれば誰でも凹みます。でも、そこで諦めるのではなくて、またしっかり地権者の皆さんにご理解いただけるまで通って、対話を続けていこうとしています。A & A職員は21名いますが、会計年度任用職員を入れるとプラス2名になりますが、この職員だけでやるのではなく、相模原市全体の事業だと思っています。教職員含めて8000人いますから、全ての職員がこのA & Aに注視をしなきゃいけないという話は常々しており、その覚悟を持って臨んでいきたいと思っております。ここから事業期間を少しでも縮められるように、職員共々私たちも頑張っというように思っております。またご指導お願いしたいと思います。また、厚木、海老名の開発に関しましては民間の事業者、デベロッパーが住みたい街として厚木市、そして

海老名の区画整理事業など非常に前進しているところは評価したいと思いますし、私たちも厚木や海老名に習って、しっかり立ち位置を示していかないといけないと思っています。一点ご参考にお話ししますと、2021年なんですけど、総務省が住民基本台帳で人口動態調査を発表しまして、北海道から沖縄県まで1718の基礎自治体があります。札幌市から那覇市までいろんな基礎自治体があるんですけど、その中で相模原から出ていくのを転出者、入ってくるのを転入者と言いますが、この差引の順位が出てまいりまして、相模原は転入超過という形で3800人強の方がプラスで、移住して増えており、全国の1718の自治体の中でトップ10になりました。これは海老名や厚木では現わせない人口の増という話でありますので、今後も選ばれる街になれるように、しっかり職員共々、市民の皆さんと一緒にシビックプライドの醸成をしながら、進めてまいりたいと思っており、A&Aを完成させることによって、さらに魅力の磨き上げていきたいという思いであります。よろしくお願ひいたします。

資料の13ページの公園についてなんですけど、39街区の横の38街区が前は公園だったんですけど、今度は全部公園になっていて39街区はなくなってしまうのでしょうか。

すいません、資料の13ページの右側ですよ。公園と書いてあるところが全部公園みたいに見えてしまうんですけど、白黒の印刷の関係で、真四角の公園です。線が薄くて、広く公園になってしまうのでは、というご心配をされたということでしょうか。

はい。

それはごめんなさい。この資料もう少し濃く印刷されるようにしなければいけなかったと思っております。

令和11年度工事完了となっておりますが、工事の発注方法はどのようなことを検討しているのか。

工事の発注についてですが、本事業は、規模は大きいけど特殊なものではないと思っています。市内業者の受注機会の創出という観点から、以前のような包括で発注することは考えてはいません。どういった工区分けで、どのように出すかはこれから考えていくことですが、市内業者が受注できるような発注方法を検討していきます。

そもそも当麻の事業もA&Aの第一整備地区に関してもゼネコンの技術を使うまでもない事業だと思っています。本来であれば地元の企業育成で、地元の皆さんに発注してやるものであると思っています。外から見てきて、小田多摩線が来るとか、色々な大型事業を相模原市はいっぱい出しているが、中に入って気づくことは、事業の予算の裏付けがない事業ばかりだし、中長期的な予算の試算がなくて、これもやる、これもやろうと。例えば小田急延伸の話も、小田急電鉄からは、はっきりと小田急電鉄に延伸の計画はないと言われている。これを上溝までくると説明していたのが、本市です。今後は事実をしっかりと市民の皆さんにお伝えしていく。ゼネコンがやるような事業ではなくて、民間包括委託は止めて、地元の皆さんへの発注にしていきたいと考えています。70万指定都市は、新潟市や熊本市、浜松市など6市ある。それらの都市の建設事業費は年間4~500億円あるが、相模原市は200億円しかありません。これでは地元の企業育成もできず、本市より人口が少ない藤沢市よりも予算が取れていない状況です。行財政構造改革で、出来る事業と出来ない事業を見極めながら、子育てや教育にお金を充てていきたいと思っています。また、建設事業費をしっかりと確保したいとも思っています。その上で地元の皆さんに一般競争の中で受注していただき、施行していただきたいという思いがありますので、是非そういったご意見を聞かせていただきたいと思っています。

第一整備地区が止まっている中で、南部、北部地区も並行して進めているかと思っております。将

来的にどういった土地利用をしたいのか、この地域全体でどのようなまちづくりをしていきたいかをお聞かせください。

後続地区の取組みということでお話をさせていただきます。全部が本市としても圏央道が出来る前から、産業の拠点として、ここはとてもいい場所だと、市としてもやっていくべきだと判断してきた場所です。今後も人口減少期を迎えていますが、産業拠点としてのポテンシャルがとてもあると思っていますので、南部も北部も産業としてどうでしょうかというアンケートをお願いしている状況です。

少し補足させていただきますと、拠点としての位置づけは今後も継続していきます。後続地区はもともと市施行の区画整理を前提に位置付けをしてきましたが、今後は、民間活力を使って事業を実施していきたいと思っています。現在、南部地区において、区画整理にチャレンジしたいという民間事業者が来て、区域の設定や事業計画の中身などを固めるために地権者と接触していることは承知しています。

そのような中で、村富線片側2車線化は第一整備地区のところまでで、その先はそのまま。市が先頭になって、アクセスを良くしていかななくては、中途半端なまちづくりになってしまう。民間に投げるのもいいけれど、そういう部分については、市が責任を持って進めてほしいと思っています。

村富線の拡幅の話がありましたので、道路事業関係について説明させていただきます。昨年度末、第二次相模原市道路整備計画において、市内の道路の整備の方向性を示させていただきました。A & Aの第一整備地区に隣接する村富線につきましては、今話にあったとおり、四車線化への拡幅はやる予定となっています。道路事業の優先順位としては、集中と選択による取組ということで、ポツポツと虫食いのような道路整備では効果があがらないので、優先路線26路線を設定しました。そこを鋭意進めて、次の路線に移っていくという風に考えています。村富相武台線については、道路整備計画の中では区画整理事業の関連という位置づけになっていて、道路の中で第一優先とはなっていません。今後、5年で見直しを行い、10年で改訂となっており、道路の計画も状況を踏まえ、見直ししながら進めていきたいと考えています。

南部の区画整理事業は、開発を進める中で問題がないようにしてもらいたい。

南部で民間事業が進む場合には、村富相武台線は都市計画決定しているので計画線までは下がっていただいて、計画に基づいたまちができていくことを前提に進めていきます。

後続地区については、民間活力を使っていきたいと考えています。まちづくりについては、複数者が関心をもって、148ha全部ほしいという事業者もいるくらいなので、注視していきたいと思います。道路について職員は言いづらいのですが、これまで、こっちもちょっと買い、あっちもちょっと買い、出来ない道路ばかり買っていました。これでは道路がつかないという話をしています。例えば、相模台一丁目に相模台双葉線という都市計画決定をして60年経つ道路があり、その中で一か所だけ買って、今まで一切使ってこなかったということがあります。これを今年には地元の利用意向を確認し、使わないということだったので、ここを使って歳入確保をしていこうと考えています。県道52号についても北里のセットバックが進んでいます。森副市長に交渉していただき、何とか買うことができました。愛川インターチェンジのスリーエフからお寺までの400mについても10年間100億円で進めています。選択と集中で必要な道路に投資したいと思っています。村富相武台線についても必要な道路であると思っていますが、相武台団地の中が2車線なのがボトルネックとなることを心配しています。

事業再開ありがとうございます。事業の賛同が得られたらということですが、今後のスケジュールについて令和5年に再開の申請をし、実際には廃棄物の処理を並行して行っていくとな

と思います。再開を前提に作業を進めていくことになると思いますが、廃棄物が出てこない土地、あるいは調査が終わっている24街区や29街区辺り、若草小の前あたり、そういったところに、従前地に廃棄物が出ない場合には、順次換地をしてもらえるのかどうかをお伺いしたい。また、工事が令和7年から10年となっているが、廃棄物処理の工事はあっても資料上その他の工事のスケジュールは書いてありません。工事はどのようなスケジュールなのか教えていただきたい。

20ページ、21ページのスケジュールは細かいものが書かれていないので、分かりにくかったかもしれませんが、流れとしては、この後に賛同調査、権利者の土地利用意向調査を行います。売却をしたり、貸したりという申し出換地方式なので、皆さんから換地の申し出の内容を確認させていただき、換地計画を作成して進めていきたいと思っています。換地設計という作業が必要となる。出来るだけ速やかに出来るようにしたいと思っています。21ページの表現が分かりにくくて申し訳ありませんが、令和6年度の後ろの方に基盤整備があり、この辺りから本体工事を始める予定をしています。都市計画の変更手続きをした上で令和7～10年で工事も落ち着いてきて、令和11年度までに基盤整備の工事を終わらせたいと思っています。地中障害物の処理については、令和5年度くらいから処理した上で、その上を造成して取り組んでいき、全体スケジュールの圧縮も検討していきたいと思っており、鋭意、事業期間の短縮には努めていきたいと思っています。

2点ばかりお伺いします。遅れたことにより、インフラ整備がちゃんと出来るのを待って開発が終わるのかと思っていますが、実際はどうなのでしょう。インターから北里までのところ、村富線が実際にそこまでできるのかどうか。バス路線が拡充できるのかどうか、実際に使用収益を開始した時にインフラが出来上がっているのかどうか。そのあたりのところのスケジュールをお伺いしたい。もう一つは、地権者説明会は、2年前に開催されてから約2年間空いてしまっている。地権者と事業者の市と意見のキャッチボールができるような場所が必要だと思っている。当初は、地権者の方で協議会のような場所を発足するようになっていたが、色々な事情で出来なくなってしまった。これからどんどん開発が進んでいく中で、地権者と意見交換ができる場所を、機会を設けるつもりがあるのかないのかお聞きしたい。

A & Aの事業が進んでいく中で、周辺のインフラ、道路の関係のお話だと認識しました。52号線、相模原愛川インターチェンジに向かう道路につきましては、村富から先の部分ですと、相模線の立体交差事業も行っています。4車線化をし、そうした事業も今の道路計画により令和11年度の完成予定で今のところは進めています。渋滞のネックになっている踏切が、これで解消されれば、インターからのアクセスも利便性が高まると思っています。これも予定ですが鋭意進めていくという考えであります。協議会の発足や地権者の皆さんとのお話の場についてですが、この再開で賛同調査もさせていただく中で、土地利用意向の確認も含めまして、出来るだけ、職員にも個別の訪問などを行って同意をいただくような作業も必要かなと思いますし、対話は大事だという風に認識しております。こういった説明会という場なのか、意見交換の場なのか、また区画整理の審議委員さんにもご相談させていただきながら、どんなやり方がいいのか考えていきたいと思っています。今時点でいつこういう風にやりますとは言いませんが、そういったお話し合いが出来る場などを設けながら、進めていった方がより良いまちづくりになるかなと考えておりますので、そこは調整させていただきたいと思っています。

バス路線の話がですが、先ほど少し触れましたが、現時点で、バス事業者との調整の中では、あまり具体的なものはこちらからも示せないということから、例えばバス路線の変更や見直しを含めて、この時点では、バス事業者としてこうしたいとかは出せない状況です。今後、ある程度造成が終わって、進出される企業等が見えてきた中で、バス事業者との協議は、行ってい

きたいと考えています。

皆さんの意向を確認した後に3年間お待たせしたことを踏まえて、地権者だよりだけでは私たちの考え方や皆さんの思いも伝わらないと思いますので、前向きに、顔の見える形で皆さんがご相談できる形を検討したいと思います。

役所と地権者との意思疎通やつながりがないように感じます。私ども、昨年あたりが期限で待っているんですが、返事も延長という形だけで、それに対してのこれからの意向が何も見えない状態で今になっています。私はあの土地を売却してもらって10年になりますが、あの場所で仕事をしたことがないんです。そういう状態のまま今に至っています。私どもも、もう年なので、会社の方も止めようと思っていますがこういう状態になっています。400何十人のことを考えて皆さんやっているとありますが、市の人たちは余りにも邪見すぎますよね。事業をやる時には一生懸命に400人を一人一人に回って来てくれてましたが、こういう事態になってしまって、4年、5年、10年経ってもそれに対しての返答がありません。今黙って聞いていると、みんな個々の問題を今まであったことに対して聞いているだけで、こういう風にするとか、こういう風にしたいとかいう意見はあまりないですね。皆さん、生きる死ぬの状態だと思いますが、それを解消するようなことを市では何故やってくれないのかということ、言いたかったんです。本村さんがどう考えているか分かりませんが、一つ本村さん返答してください。

お話にありましたように、立ち止まりから3年経つ中で、本年の1月に皆さんのところにお伺いし、訪問させてもらってお話をするまで、ブランクがありました。今回、再開にあたっては、対話は重要だと認識しています。地権者の方とのやり取りを密に行えるような状況を調整させていただき、皆さんに失礼にならない、意見のやり取りできるような対応をさせていただきたいと思っています。そこは審議会などとも調整して、どのようにやりとりをするかを含めて検討したいと考えています。

大変お待たせしてしまったことをお詫びいたします。私も市長になって3年が経ちますが、その間、職員等と対話もしてまいりましたし、もちろん、全体の意見交換の場もありましたが、個々に市長室に呼んで、一人一人の心境を聞いたこともあります。その中で、過度にこの職場は疲弊しているなという思いを強くしています。地方公務員として、皆さん希望をもって職員になったにも関わらず、相模原の風土、体質、所謂、何となくうまくやれよという体質が、相模原市のA & Aを中心に職員が本当にやる気が失せてしまうような環境に陥らせてしまったのは、市全体の責任であると思っています。その中で、今後A & Aの職員を始め、職員全てが公務員になって40年、30年勤務した後に、相模原市の職員になって良かったなど、俺たちはこのまちづくり、更には、市民のために福祉、教育、そういった様々な施策に携われたなど、職員になって良かったなど振り返れるような職場にしなくてはいけないと思っています。×××さん自身も会社ですから、しっかりと稼がれて、そしてご家族もいらっしゃいますから、社会貢献もされていることだと思いますが、私たち職員もこの3年間、少し途方に暮れた時期もありました。何をしたいか分からない。職員自体が本当に、みんな、後ろに職員がいる中で言いづらいですが、元気のない職員まででできました。色々な体調の変化までありました。やはり二度とA & Aの職員にはなりたくないという声まで聞こえてきました。もっと言うと、A & Aの職場の外から聞くと、あの職場にだけにはいきたくないよなという声があります。私はこの環境を変えなくてはいけないと思っています。例えば、A & Aで処分を受けた人間が今、幹部として働いていますが、彼は当時間違ったことをしてしまいましたが、もう一度、自分はA & Aの職員に戻って、あのまちづくりをやりたいということを直接聞いています。ですから、どの職場であれ、職員は2、3年ごとに異動します。どの職員であっても人生かけて職員とな

っていますから、自身の人生が輝けるように職員もやっていきたいと思っています。私たちの内部体質をこれから変えていく改革を、バックカasting思考、未来志向で見れるような職員体質を総務局中心に人材育成をやっていきます。ただこの3年間は、ご指摘のとおり疲弊し、再開に向けての検討期間は熱量が足りなかったことは、ご指摘のとおりだと思います。そこは、職員もどう地権者の皆さんにアタックというか、接触していいのか。私のように政治家でたたき上げたたたき上げの人間は、皆さんのところに行ってお叱りをいただいて鍛えてきましたから、怒られることも一つの教訓だなと思い、経験を積んできました。怒られたら、職員は、私もそうですが、がっかりしますよ。反省もしますよ。人間ですから。この3年間、特に職員はどうしていいかわからなかった。それはトップである私が判断に時間をかけてしまった。このことにより職員も途方に暮れてしまったことは、私の責任だと思っています。今後、総事業費の圧縮、施行期間の短縮をしていくには、これから今年度と来年度、2ヵ年予定していますが、皆さんとの様々な交渉に関して、熱量を持って、一日でも早く交渉いただけるように、叱られても、2度、3度、4度行くという感じで、熱意を持って、職員が対応していかなければならないと思っている。その点、この3年間、私の判断に時間がかかってしまったおかげで、職員にまで迷惑をかけてしまい、更に地権者の皆さんにご迷惑をおかけしたわけですが、決定をしましたので、反省の振り返りをして、地権者の皆さまに寄り添いながら、顔の見える環境で対応しながら、419人の地権者の皆さんがいらっしゃいますので、そういう方向性でしっかり、フェイストゥフェイスで議論していきたいと思っています。時にはお叱りをいただいたり、お褒めをいただいたり、色々あるかと思いますが、是非そういった会話を繰り返すことによって、地権者の皆さんと私も相模原市との信頼が回復してくると思いますので、ここから、もう一度、ふんどしを引き締めてという言葉がありますが、皆さんに信頼される事業として、そして結果やって良かったねと後世の子や孫の世代にそう言ってもらえるような事業になると私は信じています。そういう確信をもってこの事業にチャレンジしていきたいと思っています。是非、お見守りのご提言、ご意見、××××さんからもお願いしたいと思っています。

すみません、先ほど聞きそびれた件があります。一点目は、現在、例えば43街区だとか、A&Aの先行地区で事業をされている方やお住まいになっている方、今見直しの最中では、移転交渉はしてこなかったと思いますが、その辺はいつ頃から実施されるのでしょうか。もう一点は意見ですが、1月頃、見直しに伴って、A&Aの職員がそれぞれの地権者を訪問して、中止になったらどう思われますかなどの意見を聞かれました。私の家にも来たのですが、2回来る予定ですという話でしたが、1回不在票が入って、アンケートに答えてくれとあり、そのアンケートに答えました。A4の用紙にワードで打って質問しましたが、それに対する回答がありません。皆さんがどのような意見を出されたかについても、とりまとめはしないと回答がされました。今、××××さんがおっしゃった通り、本当にキャッチボールができていない。これから地権者説明をしていくと思いますが、今日の議事録も含めてちゃんと出していきたい。皆さんがどんな意見を持っているのか私たちも聞きたいと思っているので、とりまとめをきちんとしていただきたいと思っています。

具体的な移転交渉の開始時期は、20ページ、21ページでスケジュールをお示ししていますが、具体的には、事業計画の変更を行う予定が令和5年～令和6年となっています。令和6年度に都市計画変更及び事業計画変更とありまして、本格的な移転交渉はここからとなる予定です。ただ、その前段で土地利用意向調査を行い、事業計画変更案を固めていきますので、その都度、その都度お伺いして、事業に対するご意見や将来の土地利用意向はご確認させていただきたいと考えています。こういった場や色々な場で地権者の方と色々やり取りして、議事録みたいなものを作った後に、今もまちづくりだより等でご紹介していますが、もう少し詳細な

情報を発信できるように工夫をしていきます。

419名の地権者の皆さんに対して、個別訪問の中で誠意が足りない対応があったとことで反省しなくてはならないと思っております。2度来るところが1度しか来なかったとか、質問事項に返信がなかったということは、あってはならないことだと思いますので、今後反省をして、リセットしていきたいと思っております。今後、419名の皆さんにまちづくりだよりのA4サイズのペーパー1枚がいいのか、人によって例えば、ラインとかウェブの方が良いという人もいます。人によってやり方が違うと思うので、よく検討させていただきたいと思っております。皆さんから信頼されなければ、この事業は出来ないとと思っております。地権者の皆さんのご理解なくしてはこの事業は前に進まないし、また、私の責任としては、72万市民に212億円を投資していくと説明をしなくてははいけません。議会に対しても同様です。そういった中で、皆さんとの信頼関係を築くために、私や森副市長もですが、A&Aの職員と一緒に、皆さんと顔を合わせ、対話出来る機会を作っていかなければならないと思っております。そうしなければ、急にこのような会を開き、地権者説明会1回で終わりですでは、皆さんの人生や財産がかかったものですから、今後、皆さんからご意見を賜りながら、走りながらになるかもしれませんが、寄り添った対応ができるように努めてまいりますのでご意見いただければと思っております。

以 上